

一般競争入札公告

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 近江 謙一

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度 千葉労働局管内10施設で使用する電気の需給契約
(2) 仕 様 詳細は仕様書による
(3) 供給場所 全10施設（詳細は仕様書による）
(4) 供給期間 令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時
(5) 入札方法 総価で行う。入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、仕様書別紙3に記載する月毎の予定契約電力、力率及び予定使用電力量に基づき算出した年間予定総価とすること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する額を入札金額とすること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされている者。
(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
(5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6) 過去1年内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けた者でないこと。
(7) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
(8) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

- (9) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (10) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定めた、仕様書別紙4「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たすこと。

3. 入札方法

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

4. 公告期間及び仕様書等配布場所

(1) 公 告 期 間 令和7年12月10日(水)～令和8年2月5日(木)

(2) 仕様書等配布場所 千葉労働局 総務部総務課 会計第2係

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

受付時間：上記公告期間中の8時30分～17時15分

(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

但し、公告期間最終日は15時00分までとする。

5. 入札参加申込に関する事項

入札参加を希望する者は、下記参加申込期限までに必要書類を下記により提出すること。

(1) 参加申込期限 令和8年2月5日(木) 15時00分

(2) 必 要 書 類 入札説明書に記載

(3) 提 出 方 法 ア. 電子調達システムによる場合

電子調達システムにより提出すること。

イ. 紙入札による場合

上記4(2)へ郵送又は持参すること。

6. 入札書提出に関する事項

(1) 入札書の提出期間 令和8年1月23日(金) 9時00分～2月6日(金) 14時00分

(2) 入札書の提出方法 ア. 電子調達システムによる場合

電子調達システムにより提出すること。

イ. 紙入札による場合

上記4(2)へ郵送又は持参すること。

7. 開札に関する事項

(1) 紙入札書の開札日時・場所 令和8年2月6日(金) 14時00分

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎

4階安定部会議室

開札後、電子調達システムへの登録を行う。

(2) 電子調達システム開札日時 令和8年2月6日(金) 14時30分

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書はこれを無効とする。また、支出負担行為担当官が別に

指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低価格の入札者を落札者とする。

10. 契約方法

契約方法について、やむを得ない理由がある場合を除き、電子契約で締結する。

11. その他

- | | |
|--------------|--|
| (1) 使用言語及び通貨 | 日本語及び日本国通貨 |
| (2) 入札保証金 | 免除 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) その他の事項 | 入札説明書による |
| (5) 入札問合せ先 | 千葉労働局総務部総務課会計第2係 井岡
電話:043-221-4311 (内線番号 3152)
E-mail: ioka-kazuki.zb2@mhlw.go.jp |

以上公示する。

Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Oomi Kenichi Director of General Affairs Department, Chiba Labor Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity supply to be used in Chiba Labor Bureau controller agency 10 institution in 2026 fiscal year. Refer to the written tender explanation and specification.
- (4) Delivery period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2027
- (5) Delivery place : Chiba Labor Bureau controller agency 10 institution .
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : [1] not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause [2] not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. [3] have Grade A, B or C in "sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027 [4] prove to have no false statement in tendering documents [5] are not currently in the suspension period for nomination by Ministry of Health, Labor and Welfare [6] are in compliance with Ministry of Health, Labor and Welfare-related laws and regulations for 1 year [7] prove neither the business condition nor credibility is deteriorating [8] apply to the system (Welfare

Pension or National Pension, Health insurance (for those who are governed by National Health Insurance Association), Seamen's Insurance, Labor Insurance) and not have failed to pay the insurance fees [9]have permission to be a general electric enterprise in accordance with article 2,section 2 of the Electricity Utilities Industry Law [10] fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2

- (7) The time and date for tender :2 : 00 pm 6 February 2026
- (8) Contact point for the notice : Ioka ,Two Accounting Section, General Affairs Department, Chiba Labor Bureau, 4-11-1 Chuo Chuo-ku Chiba City, Chiba Pref 260-8612 Japan
Tel : 043-221-4311(ext.3152)